

## 浦添市教育委員会会議録

平成29年度 第9回(定例会)

- 1 日 時 平成30年 1月 4日 (木) 14時00分～15時45分
- 2 場 所 浦添市役所 庁舎7 階 702会議室
- 3 出席委員 教育長 嵩元 盛兼  
委員 胡宮 なりえ  
委員 池田 博暁  
委員 長田 隆子  
委員 池間 生子
- 4 説明職員 教育部長:新垣 剛 指導部長:平良 亮 文化部長:山田 勉  
教育総務課長:大城 博郎 学校教育課指導監:宮里 晋  
学校教育課長:仲間 陽子 文化課長:松川 章  
生涯学習振興課長:石坂 ひとみ 社会体育課長:玉城 尚  
図書館長:平良 美恵
- 5 傍聴人の有無 なし
- 6 会議録署名人 胡宮なりえ委員、池田博暁委員
- 7 教育長の報告
- 8 議題  
議案第30号 浦添市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について(教育総務課)【原案通り承認】
- 9 その他

○教育長 （嵩元 盛兼）

これより平成29年度第9回浦添市教育委員会定例会を始めます。

会議順に従って進めてまいりますけれども、会議録の承認については、11月10日開催の第7回定例会、それから11月28日開催の第8回定例会の会議録の承認を行います。事前に資料を教育委員の皆さんに配付いたしましたけれども、よろしければ承認をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（は い）

○教育長 （嵩元 盛兼）

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

次に、会議録署名人の指名ですけれども、今回の会議録につきましては、胡宮なりえ委員と池田博暁委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。それから教育長の報告ですけれども、これは後ほど何点か会議を終わってからまた幾つか報告したいことがありますので、まず議事を優先して進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事の議案第30号 浦添市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則についての説明をお願いしたいと思います。

○教育部長 （新垣 剛）

どうも、あけましておめでとうございます。まず議案の説明の前に、皆さんのお手元にお配りしました資料の差し替え分の3ページ、4ページ、9ページ、10ページになりますが、まず4ページをお開きいただきまして、（3）と（4）が記載ミスと、あと挿入等になっております。また、同じく新旧対照表の10ページ、文化スポーツ振興課の中の（3）と（4）が修正されておりますので、御確認ください。よろしいでしょうか。では、議案の説明に入らせていただきます。

議案第30号 浦添市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則についてを説明いたします。提案理由ですが、平成30年4月1日から教育委員会組織再編に伴い、浦添市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則を改正する必要があるためでございます。詳細につきましては、教育総務課長から御説明いたします。

○教育総務課長 （大城 博郎）

どうも、あけましておめでとうございます。それでは説明申し上げます。浦添市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。

23ページの新旧対照表のほうをごらんください。今回の改正はこれまで本市の行政改革の一環として教育委員会において取り組まれておりました、3部から2部ということを柱とする大きな規則改正でございます。特に大きな改正は教育部と文化部を統合し、2部とすることでございます。今回単に教育部と文化部を統合するわけではなく、合理的な組織の見直しを図るとともに、文化振興とスポーツ振興を一体的に進め、さらにはてだこホールと浦添市立体育館を含む運動公園周辺施設の一体的な管理を行うための文化スポーツ振興課を新設し、文化課を文化財に特化した文化財課にいたします。また、観光客を誘客するための重要な事業として位置づけられる「てだこウォーク」と市民協働の強化を図るため、その柱となる事業として浦添市まちづくり生涯学習推進本部に関する業務を市長部局のほうへ移管いたします。それで、教育総務課におきましては、浦添市公共施設等総合管理計画の個別施設計画である、学校施設等長寿命化計画の策定、運動公園

内体育施設機能強化事業、当山小学校過大規模解消に向けた取り組み、認定こども園の開所に向けた調整等の業務など、山積した課題を解決すべく教育総務課の施設係を強化し、施設課にいたします。

24ページをごらんください。指導部の上に学校総務課を新設しております。教育総務課から人員とともに学校との連携がより必要となる市立小中学校関連事務を移管し、それには喫緊の課題である学校の適正規模、検討調整事務についてもそこで行い、教育委員会の学校現場の課題解決に向けた調整機能の強化を図ります。

戻りまして、23ページをごらんください。現状の教育総務課については庶務係を中心に存続いたしますが、業務の合理化を図る上で浦添市まちづくり生涯学習推進本部に関する業務が市長部局に移管され縮小されます生涯学習推進課と統合いたし、所管業務を新たにした教育総務課となります。係とか名称等は若干の違いはありますが、今回市立図書館のほうが奉仕第一係から第二係、1係ふえるということでございます。大まかな説明となりましたが以上でございます。

○教育長（嵩元 盛兼）

今、説明がありましたけれども、議案第30号について質問や御意見等ありますでしょうか。去年頭出していろいろ意見いただきまして、もんでいただきましたけれども、若干の修正で教育総務課とか文言を直してありますけれども。

○教育委員（長田 隆子）

昨年末に、議案に関して教育委員会で勉強会をさせてもらったのですが、そのときにやはり今回の組織改編は非常に慌ただしくされた感じがあって、私個人としては非常に組織としてわかりづらいのが多いなど。あと事務分掌も含めて、これでいいのかというのは非常に疑問に思ったところなのですが、ただ予算との関連でもう早急にこれを、組織を決めないといけないという中で勉強会の中ではある程度は了解はしたつもりです。ただ、やはりその時の説明でまた新たに課題が出てきたら、そのときに見直しますという話もあったので、ではそれはそれでいいのかと一応納得したつもりです。ですので、あとはまた委員の皆さんはそれに向けて御意見があれば。

○教育長（嵩元 盛兼）

はい、ありがとうございます。池田委員。

○教育委員（池田 博暁）

あけましておめでとうございます。前回の勉強会のときに配付された資料がありまして、その浦総行第23号、平成29年12月26日付の文書なのですが、平成30年度教育委員会機構改革について市長からの回答という形で出されているのですが、このことを少し確認したいというふうに思うのです。まず、組織と定数はもう動かせないということでしたので、この組織と定数の1番、2番については、それをもとにしてやりなさいという指示がありましたということでしたが、そこはもう触らないとしても特記事項の3番に書いてあるとおり、ちょっと読ませてもらうと「今回の組織機構改革は段階的なものであると考える。従って、今後とも効率的な組織のあり方について、引き続き検討すること」ということをまず確認をして進めたほうがいいのかと思っているのですが、よろしいですか。

○教育長（嵩元 盛兼）

前回の、今回実際に組織の細かいところまで議論はしたのですが、予算関係があるということで細かな全部の統合までは至りませんでした。段階的にそういう委員会の中で業務分担については直していくと

いうことで、委員会の中でも、組織の議論の中でも段階的という言葉は踏まえて何とか飲み込んで、今回は提案をしていますので、この段階的というものがどれぐらいの段階を踏むかというのは逆にこういう意見を受けて、教育委員会で議論をしていこうという、私としてもそう思っております。

○教育部長 （新垣 剛）

今、池田委員のほうからお話があります段階的という、まず内容的なものを御説明しますと、大きな柱からいきますと、本来であります経済観光局に文化振興・スポーツ振興等を移管するという話も当初ございましたが、これに関してはまだ時間的な問題、検討する課題があるということでまだ移管はしておりません。また、あとは認定こども園、さらには当山小学校分離校の対応です。これについてもまた今の現状の中で、動きを見ながら指導部、また教育部の中で業務のやりとりがいろいろ問題があるようでしたら、それもまた見直しをしながら検討していきたいと。ですが、今回に関しては機構改革のもう締めということで、まず2部にすることが優先でございますので、先ほど2つ取り組みです。定数123人、あと3部から2部にすると、これもまず2つの柱は守って構成しておりますので、それ以外のものに関しては機構改革の段階的なものということで捉えていただいて結構だと思います。それについても私どもまた指導部長初め、また協議をしながらよりよい方向で部の構成をしていきたいと思っておりますので、ほかの議論をしながらいきたいと思っております。

○教育委員 （池間 生子）

よろしくお願いします。あけましておめでとうございます。今のように段階的なものかと考える。それから効率的な組織のあり方というのは今後ともということで、学校総務課、それから学校教育課、教育研究所というふうに5つの課があるのですが、認定こども園も今後の課題ではあるということなのですが、ぜひその中に教育研究所の3名で運営をしていくということに関してもぜひ、内容を読みますと、教育関係研修に関すること、情報教育の推進、同工程いろいろ幅が広い内容になっていますので、ICTだけに特化せずに教職員の研修という部分でも広げていくと、浦添のほうはいい教育研究者の取り組みができるかと思っておりますので、そのあたりも少し視点に置いていただけるといいなと考えます。以上です。

○教育部長 （新垣 剛）

今の御意見なのですが、確かに今回は定数123人という枠の中で配置をしましたので、そういった必要なものに関しては、また次回以降、次年度以降は定数の増を目指して、教育委員長のほうでまた業務的に人数が足りないという話でしたら、また指導部のほうから定員枠の増を勝ち取るように、またお互い努力しながらやっていきたいと思っております。

○指導部長 （平良 亮）

ただいまの研究所に関連するのですが、指導部のほうとしては年度当初のほうから指導部の中の組織のあり方をどうするかということをお話してきていまして、今年度中にもう少し具体的な形にして、次年度に臨んで、そこからいろいろヒアリング等に臨んでいこうということを確認しているところです。今のこの研究所についても、研究所のほうからいろいろ要望等これも出てきております。また、調理場のあり方をどうするか、そういった声も今上がっておりますので、指導部の中でそういうところもひっくるめて年度内にある程度形をちょっと議論して、次年度に臨んでいきたいなと考えております。

○教育委員 （長田 隆子）

勉強会の中でいろいろ意見は申し上げたのですが、記録として残らないので、この席である程度意

見に述べておけば、次回の組織編成にまた少しは配慮していただけるかなということで、申し上げたいと思います。実は、当初社会教育課という教育総務課がなくて社会教育課という中で、この中で総務の仕事もするというものでしたけれども、対外的に、この社会教育課の中で教育総務の仕事をするというのはわかりづらいということで、教育総務課という課名に直して、社会教育に関しては係というふうに位置づけてもらっているのですが、実はこの社会教育の仕事というのは、この組織の中で見た場合は大きな一つの顔ではないといけないと思います。というのは、今、文化スポーツ振興課になっていますけれども、こういうスポーツも本来なら教育委員会がやるスポーツというのは社会体育なのです。社会教育の中の体育の分野なのです。文化振興も入りますけれども、社会教育の中には。ただ、これを市長部局に持っていくとなった場合に、改めて社会教育スポーツ課という形に組織を将来的にはやったほうがいいのか。というのは、社会教育は生涯学習のてだこ市民大学、この辺を向こうに持っていかと、市長部局に持って行くということで業務が減ったことがあるのですが、実は今回文化部から来た図書館・美術館・公民館も含めて、この大きな社会教育施設関係のこれからの施設計画とか、そういうものも全部本来は社会教育がやることなのです。そういうのを考えた場合に、やっぱり社会教育課の仕事って結構大きなものがあると思うのです。そういう意味では、将来的には社会教育課というのはちゃんと課としてもう一度戻してほしいというのがあります。

それともう一つ、教育総務課のほうに、その場合の業務としていろいろ、通学区域の適正とか、この辺も今学校教育に行っているのですが、これから議論してもらったらいと思うのですが、この辺も含めて教育総務課として、やっぱり教育委員会の業務を総括して引っ張っていくという意味では、教育総務課としての重要なやるべきことがいっぱいあると思うのです。その辺をきちんともう一度見直してもらっていただければと思います。以上です。

#### ○教育長（嵩元 盛兼）

これは議論になったので、私自身も生涯学習、それから社会教育、この辺の概念がちょっと余りまだのみ込めてなかったもので、今回の機構改革の中でもなかなか深掘りできなかったのですが、指摘のとおり今回そういう議論をしたおかげで、これから浦添の社会教育、今言った文化振興・スポーツ振興をするときに、生涯学習・社会教育の中でどういう位置づけになっているか。市長部局がやるものと教育委員会がやるもの。ここはやっぱり議論しないと組織の組み合わせの問題ではなくて、概念の整理がちょっとできていないというのが、私自身もちょっと今回は踏み込み切れなかったもので、段階的という中に今言った部分も教育委員会の中でもう一度整理をして、次の改善のときにはそういう概念と組織と一体になるように進めてほしいと受けとめていますけれども、それでいいのですか。

#### ○教育委員（長田 隆子）

はい。

#### ○教育長（嵩元 盛兼）

ということで、事務局もその趣旨でまた再度構築のときに検討していただきたいと思います。ほかに。

#### ○教育委員（池田 博暁）

関連して、例えば平成29年度の浦添市の教育というのが発行されていますよね。その中に、48ページから49ページにかけては生涯学習について述べられていて、さらに55ページから57ページにかけては、社会体育

について取り上げられているのですが、先ほどから市長部局に移動するということで話があるのですけれども、例えばその生涯学習の48ページから49ページに記載されている事柄の中で、市長部局に移動していくものは、具体的にはどういうものなのか。それから社会体育から市長部局に移行するものは、あるとしたらどこら辺なのか。たくさんの事業も書いてあるのだけれども、先ほどから代表的なものとして、てだこワークのほうが書かれているのですけれども、そこら辺を少し教えてください。

○教育総務課長（大城 博郎）

ちょっと休憩もらっていいですか。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

今の池田委員の質問にお答えします。生涯学習の部分で市長部局に移管する業務については、市長を中心とする浦添市まちづくり生涯学習推進協議会、まちづくり出前講座、人材バンク、人材育成を具現化した市民大学、あとは学びの育成のまなびフェスタ、以上が市長部局へ移管する業務となります。

○教育長（嵩元 盛兼）

この中の何番の何という説明もできますか。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

48ページ、施策の（1）まちづくり生涯学習の推進に係るうち、①から⑥までになります。⑦と⑧は、そのまま社会教育、学校を核とした地域・学校・家庭の連携強化推進事業として、社会教育の業務に残ることになります。

○教育長（嵩元 盛兼）

この1番から6番だけですか。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

（1）の①から⑥、それと（2）、（3）以上になります。こちらが市長部局に移管する業務です。

○教育委員（池田 博暁）

具体的に言うと、例えば今その生涯学習の関連で新しくつくられるものの中に、まちづくり生涯学習推進の⑦と⑧が社会教育の中に残るわけです。⑦は見えるのだけれども、⑧がまず見えない。そこは意図的に見えなくしているのか。それともどこかに含まれているという解釈をするのか。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

もともと生涯学習の係が受け持っている業務として、（1）①から⑧を挙げておりました。しかしながら、生涯学習で行っていた放課後子ども教室も、もともと学校教育と社会教育の連携融合の部分の業務でございましたので、かねてから見直しを図り、社会教育の強化ということで、徐々に整理を課の中で行っております。今回3部から2部という組織改編の中で新たに残る社会教育の業務の中で、生涯社会教育係、教育共同係としてまた再編成を行っておりますので、⑦と⑧は社会教育の強化事業として捉えていただきたいと思います。

○教育委員（池田 博暁）

49ページの（４）の⑥第三次子供の読書活動推進計画の推進というのがあるのですが、これも同じような捉え方ですか。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

こちらも社会教育の事業として、社会教育係の中で今後浦添市が社会教育をどう進めていくか、あり方を社会教育計画の中で練り込んでいながら、第三次子供の読書活動推進計画を進めていきたいと考えております。

○教育委員（池田 博暁）

そうすることで、今社会教育が新しく名称変えて係ができます。教育共同係という、その係ができるわけですが、今社会教育分野の中で取り上げられている内容的なもので、その教育共同係が担う部分というのはどういう内容になるのですか。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

新しく新設をします、教育共同係が受け持つ業務としては、先ほどの（１）まちづくり生涯学習の⑦、⑧の学校を核とした地域力向上の連携プランということで、⑦と⑧を中心に、また新たな国の施策も取り入れながら行っていきたいと考えています。社会教育とはまたおのずと連携する部分もありますので、２つの係がお互い相乗効果を図りながら深めてまいりたいと考えております。

○教育委員（池田 博暁）

では、関連して社会体育のほうをお願いできますか。

○社会体育課長（玉城 尚）

お手元の浦添市の教育の資料56ページをごらんください。

項番3、平成29年度主な事業計画。（５）浦添ツーデーマーチてだこウォーク、この部分がスポーツイベントという形で市長事務部局のほうに移管する内容になってございます。

○教育委員（池田 博暁）

ということは、ここだけが今度移管するという、てだこウォークだけが移管するということですか。

○社会体育課長（玉城 尚）

はい、そのとおりでございます。市長事務部局に移管するのは、てだこウォークのみでございます。

○教育委員（池田 博暁）

わかりました。ありがとうございます。

○教育委員（長田 隆子）

先ほどの池田委員の関連なのですが、まちづくり生涯学習の推進の中の①から⑥は市長部局のほうに持って行くという形で、⑦⑧だけが残るといった場合に、社会教育とは子供から大人までの学びの場を提供したり、発表の場を提供する場所なのなのですが、その発表の場は全部その市長部局に持って行っていいものかどうかというのが非常に引かかるのです。この委員会議でも私は評価してきたことは、浦添のこのまなびフェスタというのが本当に学社融合の状態、そのフェスタもやっているというのがあって非常に素晴らしいなど。しかも、もうずっと続けてきていると。これがいきなり教育委員会のこの社会教育から外して、その学びフェスタの部分です。市長部局でやっていくといった場合に、これまでのいいものが引き継がれていくのかと非常に不安です。その辺でやっぱり社会教育は子供から大人までということを念頭に置いて

た、この学校と放課後、どちらを見ても子供だけが非常に浮き上がっているのですけれども、では大人はどうするのと。ただこの学園があるということでも、それ以外にももちろんあります。多分今までどおり事業もやっていくと思うのですけれども、その市としての学びを総合的に発表していく場所というのが社会教育ではない分野がやるのがちょっと疑問です。以上です。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

これまで長い間教育委員会の中で、まなびフェスタというのを継続しておりましたので、今、長田委員がおっしゃったように市長部局に移管した場合に、これまでどおり教育の分野が連携をして充実した取り組みが継続できるかという懸案もあるかと思いますが、その部分に関しては浦添市は独自で浦添市社会研究大会という大きな柱の一つ抱えております。また、先ほど申し上げましたように、社会教育係がこれからの社会教育のあり方、社会教育計画、それから社会教育関係団体との取り組み、社会教育施設のあり方など、少し軸を、また基盤を強化してまいりますので、きちんとそのあたりは市長部局と生涯学習部門と手をつなぎながら、ここ二、三年でまた衰退することがないように、今回第四次の生涯学習推進基本計画の中にもしっかりと、そちらを落とし込んで継続をしていきたいと思っております。

○教育長（嵩元 盛兼）

第四次まちづくり生涯学習推進基本計画ということで、今委員会で実は議論をちょうどまとめていまして、次のステージとしてどうあるべきかという諮問を3月までに出す予定なのです。それができると、今までの生涯学習、もしくは市民の学びのところで、市長部局とどうするかという、それも込みで今議論してもらっていて、それができると骨格ができ上がって、逆にこの骨子に基づいて今後市長部局と教育委員会、どう分担していくべきかというそういう意味では今ちょうど議論をやって、2回、3回ほどやっていますので、それが逆にできると全体の関係が見えてくるのかと。

○生涯学習振興課長（石坂 ひとみ）

ちょっと加えて申し上げますと、先ほど学校を核とした地域力強化プランというのがありますが、これは必ずしも学校をベースにして子供だけに力を入れた事業ではなくて、学校を通して、また地域力アップという狙いがありますので、地域の中にはおのずと小さいお子さんから各成長段階の住民の方もいらっしゃいますので、トータルのコーディネートとして、教育協働係と社会教育係で少し幅広く社会教育をリードしていきたいと考えていますので、こちらについてもまた次の段階的な取り組みとして、少し2つの係で進めていきたいと考えています。

○教育委員（長田 隆子）

まなびフェスタにしても、ただこウオークに関しても、本来なら市長部局じゃなくて、教育委員会で横断的に取り組めばいいことなのです。だからどこに所管が行っても別に問題はないと思うのですけれども、ただこれが、では市長部局に行きました、そしたらこれが横断的な取り組みができるのかというのがあるわけです。教育委員会にあつたらどうしてできなくて、向こうに行ったらできるのかというののもちょっとあつて、その辺がちょっと残念な部分です。

○教育長（嵩元 盛兼）

横断的というのが所管、動いてもきちんと横断的なものを目指すという、ある意味で協働のまちづくりという概念をもっと強化しないと、逆に教育委員会の仕事だからとか、市の仕事だから、行政側の仕事だから

という、そこをもう一度練り直さないと、まちづくり自体がどっちと言っている場合ではないという話に多分近づいているのかと思うのですけれども。タイミングが、委員会の意見が出て、それを教育委員会でももう1回議論した上でこの議論ができると、手順としてはもっとわかりやすかったかもしれませんが、今回機構改革のほうが先に進んでいますので。

○教育部長（新垣 剛）

休憩よろしいですか。

○教育長（嵩元 盛兼）

はい、休憩します。

再開いたします。

議案第30号については、ほかに質問等、疑問、提案等ありますでしょうか。大分議論もいろいろ出ましたので、ほかになくようでしたら議案第30号について承認していくかどうか、よろしいでしょうか。

（は い）

○教育長（嵩元 盛兼）

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、議案第30号につきましては原案どおり承認いたします。議案は以上です。

その他報告事項等がありますでしょうか。

○教育委員（池田 博晃）

報告事項ではないのですが、今回学校における不祥事があったわけですが、教育委員会としては多分コメントとしては「二度とそういうことがないように対応していきたい」というコメントをすると思うのですが、その二度と起こらないような取り組みについては、今までとは違う取り組みが想定されているのかどうか。従来どおりの取り組みでそれを解決できていると考えているのか、そこら辺を少し、新しく年も変わったので、どう取り組んでいこうと考えているのかという部分が私は少し気になります。

○指導部長（平良 亮）

新聞の中で、ことし4月以降発生は22件というのは異常事態だということは、このあたり十分認識しているところであります。4月当初にも前年度がかなりの異常事態だったということで、県のほうからも通知が来たりして、7月にもコンプライアンスのリーダーとかも一カ所に集まってもらって、教育委員会としてこうしてほしいということを。

○教育総務課長（大城 博郎）

ちょっと休憩をお願いします。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。

○指導部長（平良 亮）

平成29年度県内のほうで、この教職員不祥事が多発しているということを受けて、本市としてどういう取り組みをしていくかということですが、年度スタートしてからも県の通知を受けて、各学校のコンプライアンスリーダーの方々を集めて、浦添市教育委員会としては、ぜひ学校でこういったことを気をつけなさいと

いう取り組みをしまいいりました。また、校長会、教頭会、そういった中でも毎回コンプライアンスについては、校長先生がしっかりとリーダーシップを発揮して、それぞれの学校で発生しないように注意をしてください。御指導のほうよろしくお願いしますということでやってきております。ですので、年明けてことしも引き続きそういった校長会、教頭会、そういった研修会を通じて、さらに学校と連携をしながら、より学校現場の皆さん方一人一人の心に落とし込むような方法はどうあるべきということと一緒に考えてながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○教育長（嵩元 盛兼）

私からしてもリスクマネジメントというのですか、そういう考え方も入れていかないと、ただ頑張れと言っても本当にリスクの大きいところと小さいところ、そういうのは企業の中でもそういうリスクマネジメントという手法がありますので、そういうのが学校に応用できるかどうかは検討していきたいと思っています。いずれにせよ二度とないようということで、どこからどうすればそれが防げるかは教育委員の皆さんのアドバイスも受けながら頑張りたいと思います。よろしいですか。

○教育委員（池田 博暁）

休憩をお願いします。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。

以上、本日の会議は終わりましたけれども、特になければ本日の会議は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

浦添市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

浦添市教育委員会

会議録署名人

胡宮 なりえ

会議録署名人

池田 博暁